

# 休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター  
☎32・3551

## 休日診療

\*午前9時～午後6時\*

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
1月5日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
1月12日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
1月13日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
1月19日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
1月26日(日)	ライフクリニック	赤石町	37・1811
2月2日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211

## 夜間診療

\*午後6時～午後11時\*

市内の医療機関が交代で行っています。

- 案内専用電話 ☎33・2581
- 市消防本部 ☎32・0119
- 市役所当直室 ☎32・2111
- ※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
- ※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
- ※詳しいことは市保健センター(☎32・3551)まで

# 市営住宅の入居者募集 4戸

入居をご希望の方は、申込用紙(市役所2階市住宅課で配布)と必要書類を下記受付期間中に市住宅課へ提出してください。なお、希望者が多い場合は、公開抽選(1月27日(月)に市役所4階大会議室で実施)により入居者を決定します。抽選日に申込書のコピーを必ず持参してください。また、代理の方が抽選する場合は委任状が必要です。

【募集団地】①和田島団地・2DK(1戸)、②豊ノ本団地・3DK(1戸)、③加藤西団地・3DK(1戸)、④新櫛淵団地・3DK(1戸)

【入居の要件】・同居する親族がいること(①については条件を満たす場合、単身者も可)・持ち家のない方で現に住宅に困窮していること・入居を希望する世帯員全員の合計所得が基準額以下であること・現在、市営および県営住宅に住んでいないこと・申込者および同居する者が暴力団員およびその関係者でないこと

※その他詳しくは下記までお問い合わせください。

【申込期間】1月14日(火)、1月15日(水)(両日とも午前8時30分から午後5時15分まで)

### 【お問い合わせ先】

市住宅課(市役所2階)☎32・2120/FAX32・7800  
Mail:juutaku@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

# お墓の移設には 改葬手続きが必要です

現在、遺骨が納められている墓地・納骨堂から他の墓地・納骨堂に移すことや埋葬されている遺体を火葬し、他の墓地・納骨堂に移すことを改葬といいます。改葬を行うには、現在埋葬・納骨されている墓地・納骨堂のある市町村への申請を行い、許可を受ける必要があります。

### 【改葬の手順】

- ① 受入先(改葬先の墓地や納骨堂)を決める。
- ② 改葬許可申請書に必要事項を記入し、現在の墓地・納骨堂の管理者に埋葬証明を受ける。
- ③ 必要書類とともに市役所に提出する(申請から許可証の発行までには1週間程度かかります)。
- ④ 許可証を受領後、現在の墓地等から遺骨を取り出し、改葬先へ埋葬する。

### 【改葬許可に必要な書類】

- ① 改葬許可申請書、② 申請書の別紙(複数名の改葬を行う場合のみ)、③ 受入証明書(改葬先の墓地管理者が発行)または墓地使用許可証等の写し、④ 承諾書(申請者が墓地使用者でない場合のみ)、⑤ 申請者と埋葬者との関係がわかる書類(戸籍謄本、除籍謄本などの原本)、⑥ 宛先を記入し、切手を貼付した返信用封筒(郵送で受け取り希望の場合のみ)

※各申請書は、市市民生活課の窓口でのお渡し、またはホームページからダウンロードできます。

### 【お問い合わせ先】

市市民生活課(市役所1階②番窓口)  
☎32・21132/FAX33・22334  
mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp